

市民病院・ワンポイントクリニック

～境界型糖尿病～



内科 八木 慎次

健康診断の尿検査で尿糖が陽性と判定されたり、血液検査で空腹時の血糖値が高いといった異常が認められた場合、病院で経口ブドウ糖負荷試験(ブドウ糖の入った検査薬を飲んだ直後・30分後・1時間後・2時間後に計4回採血する検査)を受け、異常がないか、それとも境界型糖尿病なのか、すでに糖尿病を発症しているのかを確認することをお勧めします。

境界型糖尿病は、空腹時血糖値が100mg/dl以上126mg/dl未満で、かつ負荷試験で2時間後の血糖値が140mg/dl以上200mg/dl未満である場合に該当し、境界すなわち正常な場合と糖尿病を発症した場合の中間の状態をいいます。

「糖尿病予備軍」「ちょっと血糖値が高い」などといわれることがあります。この段階では、まだ糖尿病を発症しておらず、糖尿病に特徴的な細い血管の合併症(網膜症、腎症、神経症など)を起こすことはほとんどありません。しかし、

境界型糖尿病は糖尿病に移行しやすく、食後の血糖値が高いと動脈硬化を起こし、脳梗塞や狭心症など太い血管の合併症にもつながりやすいことから要注意です。

検査の結果、糖尿病を発症していれば直ちに治療しなければなりません。境界型糖尿病と診断された場合でも、糖尿病への悪化を防ぐため、食事療法や運動療法などが大切です。また喫煙、肥満、高血圧症、脂質異常症(コレステロールや中性脂肪が高い状態)などが重なると動脈硬化を起こしやすくなるため、生活習慣の改善や治療が必要となります。

境界型糖尿病や糖尿病の初期は自覚症状がありません。そのため、通院や治療などがつい疎かになりがちですが、放置しておくとうやがて合併症を引き起こす危険性がありますので、定期的な検査・通院などをお勧めします。

問合せ 市民病院 ☎24-6111

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況

「東松山市住民基本台帳の一部の写しの閲覧に関する事務取扱要領」に基づき、平成24年4月～平成25年3月における住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況をお知らせします。

■住民基本台帳法第11条第1項の規定による閲覧内容

No.	請求をした機関の名称	請求事由の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
1	河川下水道課	年度末汚水処理施設整備率算出のため	平成24年4月5日	東平
2	河川下水道課	会計検査院会計実地検査調査書作成のため	平成24年4月9日	市内全域
3	社会福祉課	民生・児童委員の任務として担当地区の世帯状況を把握するため	平成24年4月18日	美土里町
4	市街地整備課	市ノ川特定区画整理事業区域内の人口調査のため	平成24年4月23日	加美町、松山、市ノ川
5	社会福祉課	民生・児童委員の任務として担当地区の世帯状況を把握するため	平成24年5月10日	松葉町4丁目
6	自衛隊埼玉地方協力本部	自衛官等の募集及び採用のため	平成24年6月12日～14日	市内全域
7	地域活動支援課	担当行政区における敬老の祝いの対象者把握のため	平成24年9月28日	宮鼻
8	地域活動支援課	担当行政区における敬老の祝いの対象者把握のため	平成24年10月19日	宮鼻
9	社会福祉課	民生・児童委員の任務として担当地区の世帯状況を把握するため	平成24年12月11日	毛塚
10	社会福祉課	民生・児童委員の任務として担当地区の世帯状況を把握するため	平成25年1月23日	殿山町
11	社会福祉課	民生・児童委員の任務として担当地区の世帯状況を把握するため	平成25年2月13日	若松町2丁目
12	社会福祉課	民生・児童委員の任務として担当地区の世帯状況を把握するため	平成25年2月14日	若松町1丁目
13	地域活動支援課	自治会「安心・安全カード」作成に伴い、担当行政区の住民を把握するため	平成25年2月15日	宮鼻
14	社会福祉課	民生・児童委員の任務として担当地区の世帯状況を把握するため	平成25年2月21日	若松町2丁目
15	社会福祉課	民生・児童委員の任務として担当地区の世帯状況を把握するため	平成25年3月3日	松葉町3丁目・4丁目
16	自衛隊埼玉地方協力本部	自衛官等の募集及び採用のため	平成25年3月6日～8日	市内全域

■住民基本台帳法第11条の2第1項の規定による閲覧内容

No.	委託者	申出者	利用目的の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
1	金融広報中央委員会	(株)日本リサーチセンター	家計の金融行動に関する世論調査	平成24年4月25日	上野本、上押垂
2	NHK放送文化研究所世論調査部	(社)中央調査社	2012年6月全国接触者率調査	平成24年5月9日	加美町
3	内閣府大臣官房政府広報室	(社)新情報センター	環境問題に関する世論調査	平成24年5月29日	新郷
4	埼玉県県民生活部広聴広報課	(株)サーベイリサーチセンター	平成24年度埼玉県政世論調査	平成24年6月6日	材木町、東平
5	(社)家の光協会	(社)新情報センター	第67回全国農村読書調査	平成24年6月20日	神戸
6	埼玉県県民生活部男女共同参画課	(株)タイム・エージェント	男女共同参画に関する意識・実態調査	平成24年8月29日	松山町2丁目
7	NHK放送文化研究所世論調査部	(社)中央調査社	デジタル時代の新しいテレビ視聴調査	平成24年10月17日	大谷
8	国土交通省関東地方整備局	(株)サーベイリサーチセンター	行政機関が行う政策の評価に関する法律に基づくアンケート調査	平成24年12月12日	市内全域
9	文部科学省スポーツ・青少年局スポーツ振興課	(社)新情報センター	体力・スポーツに関する世論調査	平成24年12月19日	岩殿
10	消費者庁	(社)新情報センター	消費者意識基本調査	平成25年1月22日	材木町
11	日本たばこ産業(株)	(株)ビデオリサーチ	全国たばこ喫煙者率調査	平成25年1月18日	岩殿

問合せ 市民課 ☎21-1402

**6 環境影響評価公聴会**  
 坂戸都市計画事業(仮称)入西東部土地区画整理事業に係る公聴会を行います。  
**とき** 6月30日(日)午前10時から  
**ところ** 総合会館4階多目的ホール  
**公述の申出** 県環境政策課又は東松山市生活環境課にある公述申出書に必要事項を明記し、6月17日(月)(必着)までに、郵送(〒330-9301所在地記入不要)、FAX又は電子メールで県環境政策課へ。  
 ☎048-830-4770  
 ✉a3010-03@pref.saitama.lg.jp  
 ※公述申出者がいない場合は中止となります。傍聴する際は事前にお問い合わせください。

**5 全国一斉子どもの人権110番強化週間**  
 さいたま市地方務局と埼玉県人権擁護委員連合会では、子どもの人権110番強化週間を設けています。期間中は通常の受付時間を延長し、子どもたちからの相談を受け付けます。  
**とき** 6月24日(月)～30日(日)午前8時30分～午後7時  
 ※29・30日は午前10時～午後5時  
**相談電話** 0120-007-1110(全国共通・無料)  
**問合せ** さいたま市地方務局 ☎048-859-3507

**7 農業者年金の現況届を忘れずに**  
 現況届は、農業者年金を受給するために毎年必要な手続きです。受給されている方は、独立行政法人農業者年金基金から5月下旬に送付された現況届に必要な事項を明記し、6月28日(金)までに農業委員会に提出してください。  
**問合せ** 農業委員会 ☎21-1433

**8 木造住宅の簡易耐震診断**  
 地震発生時に住宅が安全かどうかの目安として木造住宅の簡易診断を無料で行っていきます。  
**対象** 次の全てに該当する住宅  
 ・市内にある昭和56年以前に建築したもの  
 ・平屋又は2階建ての木造住宅  
 ・延べ面積(1階+2階)が500㎡以下のもの  
**持ち物** 建築確認通知書又は各階の平面図(筋かいの位置などがわかるもの)  
**申込み・結果説明** 開発建築課へ直接お越しください。診断には7日間程度必要のため、後日改めて来庁いただき、診断結果をお渡しします。  
**問合せ** 開発建築課 ☎21-1424